

平成 20 年 8 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社北都銀行
代表者名 代表取締役頭取 斉藤 永吉
問合せ先 総合企画部長 伊藤 新
(TEL. 018-837-1766)

会 社 名 株式会社荘内銀行
代表者名 代表執行役頭取 國井 英夫
(コード番号 8347 東証第一部)
問合せ先 企画部長 松田 正彦
(TEL. 023-626-9006)

株式会社北都銀行と株式会社荘内銀行との 経営統合を視野に入れた資本提携に関する最終協定書の締結について

株式会社北都銀行(以下、「北都銀行」といいます。)と株式会社荘内銀行(以下、「荘内銀行」といいます。)は、本日開催したそれぞれの取締役会において、将来の経営統合を視野に入れた北都銀行と荘内銀行との資本提携について、次のとおり最終協定書(以下、「本最終協定」といいます。)を締結いたしましたのでお知らせいたします。

1. 本最終協定までの経緯

平成 20 年 5 月 14 日付リリース文書「株式会社北都銀行と株式会社荘内銀行との経営統合を視野に入れた資本提携について」に記載の通り、北都銀行と荘内銀行は、各金融機関の営業地域における独自のブランド力を一層強化しつつ、ミドルオフィス及びバックオフィス機能を共有化する「オープンプラットフォーム型の地域金融機関持株会社」設立による経営統合を視野に入れた資本提携の検討を行うことに同日付で基本合意いたしました。

以来、経営統合を視野に入れた資本提携の実現に向け、両行は本最終協定締結に向けた協議を重ねると共に、以下の対応を進めてまいりました。

(1) 北都銀行の株主総会における必要手続きの完了

北都銀行は、資本提携に際して必要となる定款変更等の株主総会での承認を取得いたしました。これにより、定款に新たに定めた A 種優先株式(及び A 種優先株式の転換請求権を行使した場合に取得可能な B 種優先株式)の発行が可能となりました。

(2) 荘内銀行によるデューデリジェンスの完了

荘内銀行は、外部アドバイザーを活用し、北都銀行の資産状況に関するデューデリジェンスを完了いたしました。その結果、両行は、北都銀行保有の有価証券の運用方針及び貸出金に関する両行間での自己査定基準の統一に向けた検討を進めております。

(3) 共同戦略会議の開始準備

両行経営陣が参加の上、両行の今後の経営戦略を討議する会議を開催し、今後の定期的な共同戦略会議の開催による両行間での経営情報の共有の促進及び経営統合完了前に前倒しでシナジー効果が実現できる分野での協働促進について合意いたしました。

(4) 荘内銀行の自己資本増強に向けた検討の継続

北都銀行との資本提携の結果、荘内銀行の自己資本比率が低下する事態を回避するため、荘内銀行は、国内機関投資家からの劣後債務調達につき検討を進めております。尚、荘内銀行は、希薄化を招く可能性がある新株発行等の資本調達を一切検討しておりません。

2. 本最終協定の内容

本最終協定にて合意された資本提携の内容は以下の通りです。尚、本最終協定は、法的拘束力を有しております。

(1) 荘内銀行を引受先とする北都銀行による A 種優先株式の発行

北都銀行は、平成 20 年 6 月 27 日に開催された北都銀行の定時株主総会において発行が承認された A 種優先株式 107,768,000 株を発行し、荘内銀行は、7,974,832,000 円を払込金額として、平成 20 年 9 月 26 日までに割当を受ける予定です。

A 種優先株式及び同優先株式の転換請求権を荘内銀行が行使した場合に取得可能となる B 種優先株式の概要は以下の通りです。

① A 種優先株式

募集株式の数	107,768,000 株
募集株式の払込金額	1 株につき金 74 円(払込金額の総額:金 7,974,832,000 円)
増加する資本金の額	3,987,416,000 円(1 株につき金 37 円)
増加する資本準備金の額	3,987,416,000 円(1 株につき金 37 円)
払込期日	平成 20 年 9 月 26 日又は両行が別途合意するそれ以前の可及的に早い日
割当方法	第三者割当の方法により荘内銀行に全株を割り当てる
議決権	なし
残余財産分配順位	普通株式に優先し、B 種優先株式と同順位
配当順位	普通株式に優先し、B 種優先株式と同順位

配当	一株当たり年間 5 円 55 銭
非累積条項	未払いの配当は累積しない
非参加条項	A種優先株式1株当たりの配当金額を超えて配当を行わない
転換請求権	B 種優先株式への転換請求権あり。転換比率 1:1
拒否権	北都銀行の主要な重要決議事項につき、A種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要する
現金対価の取得条項	発行から 5 年を経過した後、払込金額にA種経過未払配当相当額を加えた金額によって、北都銀行は A 種優先株式の全て又は一部を取得することができる。 なお、北都銀行が、本 A 種優先株式を現金対価として取得する場合、予め監督当局の了解を得るものとする。

② B 種優先株式の概要

議決権	あり 荘内銀行が当初取得する A 種優先株式の全額を転換した場合、荘内銀行による北都銀行に対する議決権保有割合は過半数となる予定。 但し、荘内銀行は、一定のトリガー事由が発生した場合及び資本提携と経営統合の趣旨を実現するために必要と判断される場合にのみ転換権を行使可能で、当該状況が発生しない限り、転換権行使を留保する。
残余財産分配順位	普通株式に優先し、A種優先株式と同順位
配当順位	普通株式に優先し、A種優先株式と同順位
配当	一株当たり年間 5 円 55 銭
非累積条項	未払いの配当は累積しない
非参加条項	B 種優先株式1株当たりの配当金額を超えて配当を行わない
転換請求権	なし
拒否権	北都銀行の主要な重要決議事項につき、B種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要する
現金対価の取得条項	A 種優先株式の発行から 5 年を経過した後、A 種優先株式払込金額に B 種経過未払配当相当額を加えた金額によって、北都銀行は B 種優先株式の全てまたは一部を取得することができる。 なお、北都銀行が、本 B 種優先株式を現金対価として取得する場合、予め監督当局の了解を得るものとする。

(2) 荘内銀行を引受先とする北都銀行による新株予約権の発行

北都銀行は、経営統合までの間に、金融市場の変化等により、追加的な資本提携ニーズが発生する場合に備え、上記 A 種優先株式の発行と同時に、平成 20 年 6 月 27 日に開催された北都銀行の定時株主総会において発行が承認された新株予約権を発行し、荘内銀行は、平成 20 年 9 月 26 日までに無償で割当を受ける予定です。新株予約権の行使により荘内銀行は A 種優先株式を追加取得することが可能となります。

新株予約権の概要は、以下の通りです。

発行する新株予約権の数	26,942,000 個
払込金額	無償
新株予約権の目的である株式の種類及び数	A 種優先株式(新株予約権 1 個あたり A 種優先株式 1 株) 但し、荘内銀行は、一定のトリガー事由が発生した場合及び資本提携と経営統合の趣旨を実現するために必要と判断される場合にのみ新株予約権を行使可能で、当該状況が発生しない限り、新株予約権行使を留保する。
新株予約権の行使に際して払い込む額	一株当たりの払込金額は、A 種優先株式についての一株当たりの払込金額と同額
新株予約権の行使期間	発行から 10 年間

(3) 経営統合計画について

北都銀行及び荘内銀行は、平成 22 年 4 月を目処として、共同持株会社設立を通じた両行の経営統合の実現を目指します。

また、両行は、両行の事業戦略及び経営方針の共有化を目的とし、両行の頭取を責任者とする共同戦略会議を設置し、両行間での情報共有の促進及び経営統合完了前に前倒しでシナジー効果が実現できる分野での協働促進を目指します。

さらに、両行は、経営統合までに、金融再生法開示債権比率の引き下げを目指し、不良債権の早期処理を目指してまいります。

3. 今後のスケジュール

平成 20 年 8 月 8 日	最終協定書締結
平成 20 年 9 月 26 日(予定)	払込期日
平成 22 年 4 月(目処)	両行による経営統合

4. 両行の概要(平成20年6月30日現在)

(1) 北都銀行(連結)

商 号	株式会社北都銀行	
創 業 年 月	明治28年5月(株式会社増田銀行)	
所 在 地	秋田県秋田市中通三丁目1番41号	
代 表 者	取締役頭取 斉藤 永吉	
資 本 金	12,669 百万円	
発 行 済 株 式 数	148,464,000 株	
純 資 産	17,617 百万円	
総 資 産	1,157,024 百万円	
決 算 期	3月31日	
従 業 員 数	1,059 人	
大 株 主 及 び 持 株 比 率	株式会社みずほコーポレート銀行	3.59%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2.99%
	東京海上日動火災保険株式会社	2.15%
	株式会社三菱東京 UFJ 銀行	1.74%
	日本生命保険相互会社	1.28%

(2) 荘内銀行(連結)

商 号	株式会社荘内銀行	
創 業 年 月	明治11年12月(第六十七国立銀行)	
所 在 地	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号	
代 表 者	代表執行役頭取 國井 英夫	
資 本 金	14,200 百万円	
発 行 済 株 式 数	122,866,000 株	
純 資 産	41,111 百万円	
総 資 産	889,597 百万円	
決 算 期	3月31日	
従 業 員 数	861 人	
大 株 主 及 び 持 株 比 率	株式会社みずほコーポレート銀行	2.40%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2.36%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1.48%
	荘内銀行従業員持株会	1.40%
	資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	1.39%

*なお、大株主及び持株比率については、平成20年3月末現在の状況を記載しております。

以 上